

諮問第2号

青森都市計画ごみ焼却場の変更(青森市決定)

諮問第2号

青森都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更（青森市決定）

都市計画ごみ焼却場中1号青森西部ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）を廃止する。

理 由

三内清掃工場は、昭和45年の供用開始以来40年が経過し、老朽化した施設・設備であることから、平成23年3月末に廃止し、建築物の解体・撤去も完了し、現在更地である。

平成27年4月から青森地区の燃えるごみは、新清掃工場（青森市清掃工場）が処理を担っており、三内清掃工場の跡地は、今後ごみ焼却場としての利用の必要がないことから、青森西部ごみ焼却場を廃止するものである。

諮問第2号

参考資料

赤書き : 変更前
黒書き : 変更後

新旧対照表

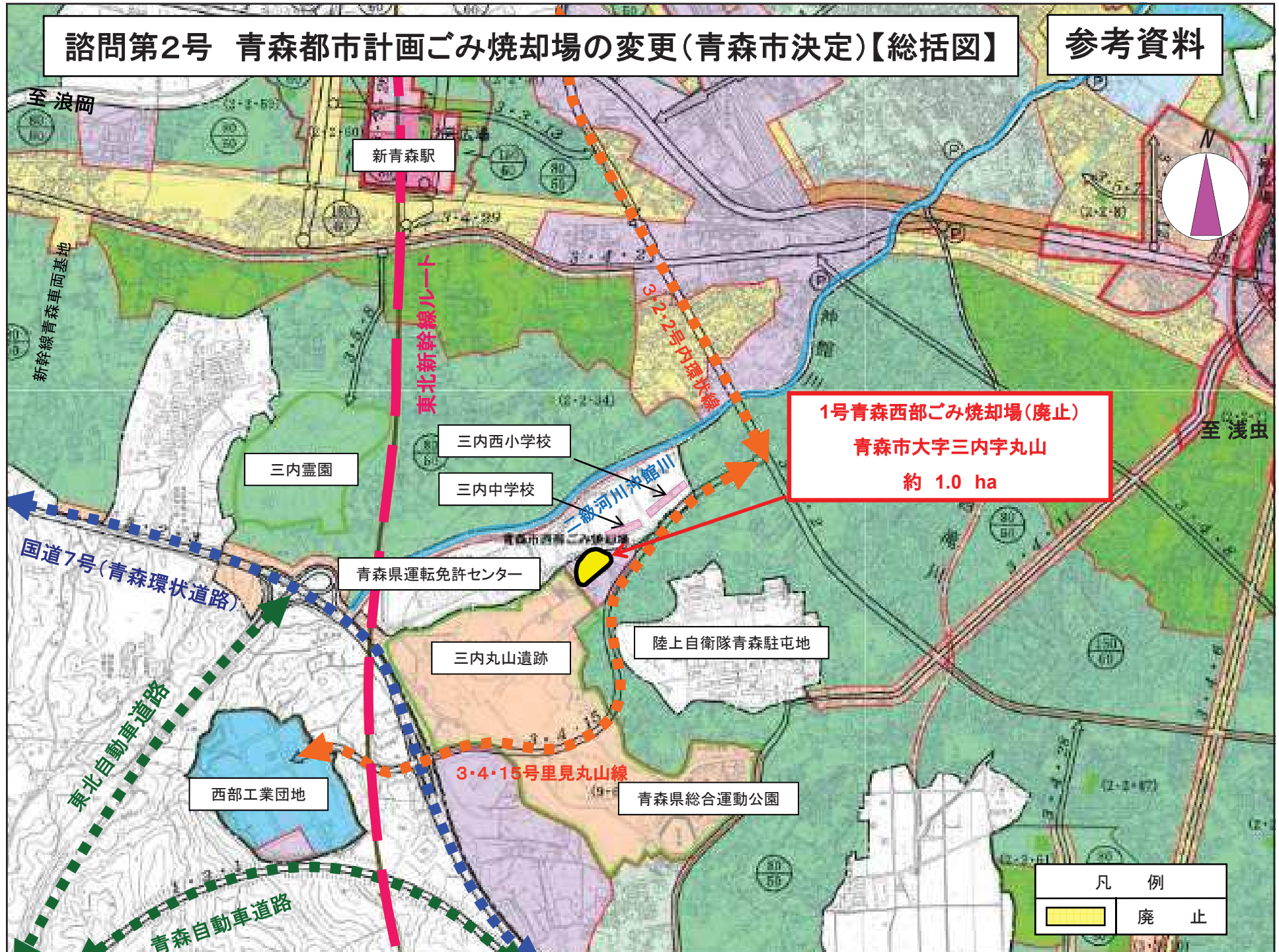
名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	ごみ焼却場名			
1	青森西部ごみ焼却場	青森市大字三内 字丸山240番地内	約 1.0ha	
—	—	—	—	

変更概要

名 称		変更項目	変更内容		備 考
番 号	ごみ焼却場名		変更前	変更後	
1	青森西部ごみ焼却場	廃止	約1.0ha	—	

諮問第2号 青森都市計画ごみ焼却場の変更(青森市決定)【総括図】

参考資料



諮問第2号 青森都市計画ごみ焼却場の変更(青森市決定)【計画図】

参考資料

